

京田辺市こども計画の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等調査票(第5章)

No. 事業名	担当部局	担当課	事業概要①	事業概要②		第2期 R6	R7	R8	第3期 R9	R10	R11	R7の取組内容	R7～R11の方向性と確保方策 (こども計画掲載内容)	
2 幼稚園、保育所 (園)、認定こども園	こども未来部	保育幼稚園課	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。 保育所(園)は、保護者が日中就労や疾病などにより、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。 認定こども園は、幼稚園、保育所 の両方の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供します。	《幼稚園、認定こども園(幼稚園枠)》	ニーズ量	952	642	623	604	586	580	・令和7年5月1日現在での特定施設の入園者数は567人、それ以外の施設の入園者数は230人(合計797人)で、待機児童は発生していませんでした。	1号認定こどもについては、幼稚園・保育所再編整備計画に基づく市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行により、定員の適正化を図りつつ、既存の市立幼稚園、私立幼稚園・認定こども園、市立幼稚園・認定こども園により受け入れを図ります。	
					提供量	1,304	1,308	1,128	1,128	1,128	1,128			
					特定施設	966	970	790	790	790	790			
					それ以外	338	338	338	338	338	338			
					提供量－ニーズ量	352	666	505	524	542	548			
					■実績人数	845	797							
					特定施設	593	567							
					それ以外	252	230							
				《保育所(園)・認定こども園(保育所枠)》	ニーズ量	1,611	1,694	1,656	1,652	1,616	1,603	・令和7年4月1日現在での入所者数は、1,475人で、待機児童は発生していませんでした。	2号認定こども及び3号認定こどもについては、幼稚園・保育所再編整備計画に基づき、既存の市立保育所・認定こども園、私立保育園・認定こども園及び企業主導型保育事業所の地域枠に加え、こども園等の新設等による施設定員の増により受入れを図ります。併せて不足するニーズ量については、定員の弾力化運用や広域利用により対応してまいります。	
					2号 (3歳以上児)	947	1,000	971	942	913	904			
					3号	2歳	555	328	294	323	319			317
						1歳		268	294	291	289			287
						0歳児		109	98	97	96			95
					提供量	1,684	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681			
			2号 (3歳以上児)		－	965	965	965	965	965				
			3号		2歳	－	313	313	313	313	313			
					1歳		262	262	262	262	262			
					0歳児		－	141	141	141	141			141
			提供量－ニーズ量	73	-13	25	29	65	78					
			■実績人数	1,637	1,475									
			2号 (3歳以上児)	－	882									
				3号	2歳	－	291							
					1歳		231							
					0歳児		－	71						

3－① 時間外保育事業 (延長保育事業)	こども未来部	保育幼稚園課	保護者の就労形態の多様化などにより、18時以降も保育を必要とする児童に対し、時間外で保育を行う事業	河原こども園・草内保育所・三山木保育所・大住保育園・みづく保育園・ウェルネス保育園京田辺・大住こども園・松井ヶ丘保育園・こもれび・みんなのき三山木こども園・ニチキッズ京田辺保育園・ほほえみ保育園京田辺園・まゆあいのおうち保育園・ほほえみ保育園三山木園	ニーズ量	556	482	472	469	460	456	・令和8年3月31日現在での利用者数は、237人でした。 ・希望者全員が、利用できました。	18時台の保育終了時間希望の保護者には、時間外保育で対応できるよう、提供量を確保します。
提供量	556	482	472	469	460	456							
実施箇所数 (確保方策)	14	13	13	13	13	13							
提供量－ニーズ量	0	0	0	0	0	0							
■実績人数	494	443											
3－② 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	教育部	社会教育課	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。 平日の放課後のほか、土曜日・夏休みなどの長期休暇中にも実施しています。	田辺東留守家庭児童会、田辺留守家庭児童会、草内留守家庭児童会、大住留守家庭児童会、桃園留守家庭児童会、薪留守家庭児童会、三山木留守家庭児童会、松井ヶ丘留守家庭児童会、Sol a(空)、みんなのき倶楽部、ほほえみ児童クラブ	ニーズ量	1,002	1,044	1,044	1,020	1,002	1,008	・令和7年5月1日現在での登録児童数は、1,073人でした。 ・令和8年3月1日時点での登録児童数は、984人でした。 ・登録児童数は、成長によりひとりで留守番ができるようになった等の理由による退会により、例年、年度途中で減少します。	市全体としては、提供量を確保できていますが、施設によってはニーズ量が上回っており、今後も学校施設や民間事業所の活用、留守家庭児童会施設の増築などにより、確保量を増やしていきます。 留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討します。 放課後児童支援員不足については、継続して募集を行うとともに、人材派遣会社の活用や、一部民間委託も行い、職員体制やサービスの充実を図ります。
提供量	1,169	1,149	1,222	1,222	1,320	1,320							
実施箇所数 (確保方策)	10	10	10	10	10	10							
提供量－ニーズ量	167	105	178	202	318	312							
■実績人数	1,065	1,073											

No. 事業名	担当部局	担当課	事業概要①	事業概要②		第2期 R6	第3期 R7R8R9R10R11					R7の取組内容	R7～R11の方向性と確保方策 (こども計画掲載内容)
3－③ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) 事業概要	こども未来部	子育て支援課	保護者の疾病・疲労などの理由により家庭において養育を行うことが一時的に困難となった児童を児童福祉施設などにおいて一定の期間養育または保護を行う事業です。		ニーズ量	0	0	0	0	0	0	・令和8年3月31日現在での利用者数はのべ51人でした。 ・毎月1回程度、きょうだい2名の利用が継続したことにより、前年度と比べて利用人数が大きく増加しました。 ・希望者全員が利用できました。	令和6年度(2024年度)までと同等の方向性で提供量を確保します。
					提供量	20	20	20	20	20	20		
					実施箇所数	2	2	2	2	2	2		
					提供量－ニーズ量	20	20	20	20	20	20		
					■実績人数	6	51						
3－④ 地域子育て支援拠点事業	こども未来部	子育て支援課	在宅の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業	支援センター3か所・子育てひろば1か所	ニーズ量	65,840	30,948	30,600	31,428	31,128	30,948	・令和8年3月31日現在での利用者数は、29,596人でした。 ・第2期計画までは児童館及び子育て支援センターの実績利用人数を対象としていましたが、第3期計画からは0～3歳までのこどもが利用する子育て支援センターの実績利用人数のみを対象することとします。 ・地域子育て支援センター田辺は、令和7年4月から、河原保育所より田辺児童館へ移転し、さらに利用しやすい支援センターとなりました。 ・引き続き、地域子育て支援センター松井山手においては土曜日、三山木においては日曜日を開設し、利用者の拡大を図りました。	引き続き、利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る支援事業の内容充実を図ります。
					提供量	69,262	40,320	40,320	40,320	40,320	40,320		
					実施箇所数	8	4	4	4	4	4		
					提供量－ニーズ量	3,422	9,372	9,720	8,892	9,192	9,372		
					■実績人数	56,183	29,596						
3－⑤ 幼稚園における一時預かり事業(預かり保育事業)	こども未来部	保育幼稚園課	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の希望に応じて、園児を保育する事業		ニーズ量	22,188	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	・令和8年3月31日現在での利用者数は43,097人でした。 ・希望者全員が利用できました。 ・令和7年度は市立の6幼稚園と2こども園、民間3つのこども園(合計11か所)で幼稚園における一時預かり事業(預かり保育事業)を実施しました。	一時預かり事業は幼稚園利用者に対する大きな子育て支援の柱となるので、引き続き提供量を確保します。
					提供量	86,640	86,640	78,240	78,240	78,240	78,240		
					実施箇所数	11	11	10	10	10	10		
					提供量－ニーズ量	64,452	47,140	38,740	38,740	38,740	38,740		
					■実績人数	41,376	43,097						
3－⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業(一時保育事業)	こども未来部	保育幼稚園課・子育て支援課	保護者が仕事や冠婚葬祭、育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となったこどもを、主に昼間、保育所(園)、ファミリー・サポート・センターまかせて会員宅で一時的に預かる事業	三山木保育所・市立こども園(大住こども園・河原こども園)・私立こども園(松井ヶ丘保育園・こもれび・みんなのき三山木こども園	ニーズ量	5,409	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	・令和8年3月31日現在での利用者数は6,548人でした。 ・日によっては、キャンセル待ちが発生しました。	全体で提供量がニーズ量を下回らないため、希望者全員の受入れに努めます。ただし、施設によっては、利用希望が集中する日もあることから、事前の利用者調整を図ります。
					提供量	14,520	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670		
					保育所	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920		
					ファミサポ	600	750	750	750	750	750		
					実施箇所数	7	6	6	6	6	6		
					提供量－ニーズ量	9,111	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770		
					■実績人数	6,116	6,548						
					保育所	5,495	5,967						
					ファミサポ	621	581						

No. 事業名	担当部局	担当課	事業概要①	事業概要②			第2期 R6	第3期 R7R8R9R10R11					R7の取組内容	R7～R11の方向性と確保方策 (こども計画掲載内容)
3－⑦ 病児・病後児保育事業	こども未来部	保育幼稚園課・子育て支援課	児童が病中または病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所(園)・医療機関などに付設された専用スペースなどで看護師等が一時的に保育する事業	※「病児対応」→「病児対応型保育事業」「体調不良」→「体調不良児対応型保育事業」	ニーズ量		993	4,079	3,994	3,976	3,898	3,861	・看護師配置園を拡大し、体調不良型の実施園を(R6)1園⇒(R7)4園としました。 ・令和8年3月31日現在での利用者数はのべ2,547人でした。 (内訳) (病児対応型) 浜口キッズクリニック 783人 やすらぎ保育園 275人 (体調不良型) 大住こども園 256人 河原こども園 565人 三山木保育所 432人 草内保育所 236人	引き続き、事業を実施していきます。
					提供量		3,840	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800		
					病児対応	■実施箇所	2	2	2	2	2	2		
						提供量	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880		
					体調不良	■実施箇所	1	3	3	3	3	3		
						提供量	960	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920		
					提供量－ニーズ量		2,847	721	806	824	902	939		
3－⑧ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	こども未来部	子育て支援課	乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業		ニーズ量		3,010	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	・令和8年3月31日現在での利用者数は1,759人でした。 ・令和8年3月31日現在での会員数は、以下のとおりです。 ●おねがい会員 536名 ●まかせて会員 122名 ●どっちも会員 31名	今後も引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講習会の開催や、会員の定着を図るための研修会や交流会などのPRに努め増員を図ります。
					提供量		4,515	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800		
					提供量－ニーズ量		1,505	0	0	0	0	0		
					■実績人数		2,078	1,759						
3－⑨ 利用者支援事業	こども未来部	子育て支援課	こどもまたはその保護者に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業		ニーズ量		2	2	2	2	2	2	【特定型】 ・子育て情報を入手しやすくするため、子育て応援ガイドブックを作成し、窓口で配布しました。 【こども家庭センター型】 ・こどもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願い、子育てに伴う家庭の負担軽減の一助として、防災用品を含むベビー用品を届ける、はぐはぐ赤ちゃん応援事業を行いました。 ・令和7年10月に、市公式子育て応援インスタグラムアカウントを開設し、子育てに関する情報等を発信しました。 ・子育てに関する情報をLINEでも発信しました。 【基本型】 ・住まいに近い児童館等の各施設10箇所を「地域子育て相談機関」に指定しました。そのうち5箇所に専門員を配置し、気軽に相談できる機会を増やしました。	今後も引き続き、保育所入所に関する相談や子育てに関する相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、広報媒体や子育て応援ガイドブック、SNSを活用して情報発信を行います。専門職の職員が妊娠・出産・子育て等に係る相談を行います。
					提供量	特定型	1	1	1	1	1	1		
						こども家庭センター型	1	1	1	1	1	1		
						基本型	1	1	1	1	1	1		
					■実績数 (4/1)	特定型	1	1						
						こども家庭センター型	1	1						
						基本型	-	5						
3－⑩ 妊婦に対する健康診査	こども未来部	子育て支援課	妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資するよう、①健康状態の把握②検査計測③健康指導を行うとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業	対象妊婦の受診人数	ニーズ量		618	680	680	680	680	680	・令和8年3月31日現在の受診票交付者数は487人、受診者数は684人でした。 ・希望者全員に対して母子健康手帳に「妊婦健康診査公費負担受診券または助成」を添付し妊婦健康診査費用(14回分)を助成できました。 ・多胎妊娠をされている方が妊婦健診を通常より多く受けられるよう、基本健診6回分、超音波健診3回分を助成できました。	検査項目は、現状及び国の方向性に沿って実施します。今後も引き続き、京都府医師会並びに大阪府医師会の医療機関及び京都府助産師会の助産所で実施します。それ以外の医療機関においては、助成事業として実施します。
					提供量		618	680	680	680	680	680		
					受診票交付者		-	-	-	-	-	-		
					■実績人数		684	684						
3－⑪ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	こども未来部	子育て支援課	子育て家庭の孤独化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を目的に生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て相談や支援に関する情報提供、養育環境などを把握する事業	対象児に対する家庭訪問件数 ※訪問実施数には、他市町村への依頼も含みます。	ニーズ量		562	500	500	500	500	500	・令和8年3月31日現在での対象人数は431人、訪問実施数は430人でした。 ・「こころの健康チェック(エジンバラ産後うつ病質問票)」は、訪問時、対象者全員に行うことができました。 ・その他の理由で訪問できなかった人は、1件でした。	今後も引き続き、対象者全員に訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であつたり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行います。「こころの健康チェック(エジンバラ産後うつ病質問票)」を実施します。ただし、精神疾患で通院中の方等は、対象から除きます。 ・職員の相談技術のさらなるスキルアップを図ります。
					提供量		562	500	500	500	500	500		
					実績数	■対象人数	425	431						
						■訪問実施数	418	430						

No. 事業名	担当部局	担当課	事業概要①	事業概要②		第2期 R6	第3期 R7R8R9R10R11					R7の取組内容	R7～R11の方向性と確保方策 (こども計画掲載内容)
3ー⑫ 養育支援訪問事業など	こども未来部	子育て支援課	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居住を訪問して養育に関する指導・助言などを行う事業	家庭相談員、保健師等による家庭訪問件数	ニーズ量	140	190	190	190	190	190	・令和8年3月31日現在での実施件数は91件、延べ訪問回数は185回でした。 ・希望者全員の訪問ができました。	育児不安を抱える人は増えており、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うため、今後も引き続き、全戸訪問に努めます。 今後も引き続き、京田辺市要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。
					提供量	140	190	190	190	190	190		
					実績数	■件数	71	91					
							148	185					
3ー⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	こども未来部	保育幼稚園課	施設によっては実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合が想定されている。日用品・文房具など必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用などの実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業		提供量	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・令和8年3月31日現在での実施件数は、16件でした。 ・全件、実費徴収に係る補足給付を行いました。	引き続き、事業を実施していきます。
					■実績	18	16						
3ー⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	こども未来部	保育幼稚園課	こども・子育て支援制度等の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所(園)・地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。 しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行う事業		提供量	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・令和7年10月1日に(株)Life youthが運営する小規模保育事業「ほほえみ保育園三山木園」が開園しました。	保育ニーズの増大に機動的・効率的に対応するため、民間事業者の参入を促進し、支援等を実施していきます。
					■実績	0	1						
4 R4児童福祉法改正による新規三事業① 「子育て世帯訪問支援事業」	こども未来部	子育て支援課	生活や子育て等に不安を抱える子育て世帯・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭へ訪問し、不安や悩みの傾聴に加え、子育てに関する情報提供や家事・養育の援助等を実施することで、家庭環境を整え、児童虐待未然防止を図る事業		ニーズ量	-	-	150	150	150	150	令和8年4月開始に向け、準備を行いました。	令和7年度以降なるべく早い段階で事業を開始します。
					提供量	-	-	150	150	150	150		
					■実績	-	-						
4 R4児童福祉法改正による新規三事業② 「児童育成支援拠点事業」	こども未来部	子育て支援課	養育環境等の課題(虐待リスク、不登校等)を抱える主に学齢期の児童が対象の居場所となる拠点を開設し、活動の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う事業		ニーズ量	-	-	-	-	-	40	計画期間中の実施に向けて、検討を行いました。	既に実施している近隣自治体を参考に、計画期間中に実施できるよう検討を進めます。
					提供量	-	-	-	-	-	40		
					■実績	-	-						
4 R4児童福祉法改正による新規三事業③ 「親子関係形成支援事業」	こども未来部	子育て支援課	要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象とし、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、こどもの発達の状況等に応じた支援を行う事業		ニーズ量	-	70	70	70	70	70	前向き子育て講座(単発講座全4回:33名、連続講座全7回:9名)、BPプログラム全4回:45名、ペアレント・トレーニング講座全6回:5名、合計92名が参加しました。	既存事業と今後新規に開始する事業の内容等を検討します。
					提供量	-	70	70	70	70	70		
					■実績	-	92						
5 R6子ども・子育て支援法改正による新規三事業① 「妊婦等包括相談支援事業」	こども未来部	子育て支援課	出産・子育て応援交付金の支給と合わせて、妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業		ニーズ量	-	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	妊娠届出時469人、こんにちは赤ちゃん訪問は430人と面談を実施しました。また、妊娠8か月のアンケート359人及び、6か月児アンケート380人に実施し、希望者には全員面談を実施することができ、心身の状況や環境等について把握し、必要な情報の提供や相談等の援助を行うことができました。	引き続き、4回の面談等とおして、妊婦等の心身の状況や置かれている環境等を把握し、母子保健や子育てに関する情報の提供や相談等の援助を行う。 ・妊娠届出時の面談・妊娠8か月のアンケート・赤ちゃん訪問・産後6か月アンケート
					提供量	-	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880		
					提供量－ニーズ量	-	0	0	0	0	0		
					■実績回数	-	1,638						
5 R6子ども・子育て支援法改正による新規三事業② 「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」	こども未来部	こども未来政策推進室・保育幼稚園課	保育所等において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの(保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。)に適切な遊び及び生活の場を与えとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業	《こども誰でも通園制度》	ニーズ量	-	-	43	42	42	42	令和8年度開始に向け、準備を行いました。	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)については、令和8年度から、子ども・子育て支援法の規定により、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」として位置づけられます。 これに伴い、保育所等、地域子育て支援センターにおいて受入れ枠の整備を行います。 不足するニーズ量については、利用上限時間に係る経過措置の適用や広域利用により対応してまいります。
					2歳	-	-	7	7	7	7		
					1歳	-	-	14	13	13	13		
					0歳児	-	-	22	22	22	22		
					提供量	-	-	30	30	30	30		
					提供量－ニーズ量	-	-	-13	-12	-12	-12		
					■実績人数	-	-						
5 R6子ども・子育て支援法改正による新規三事業③ 「産後ケア事業」	こども未来部	子育て支援課	出産後、心身のケア等が必要な場合に医療機関での宿泊、助産師の家庭訪問による保健指導等を行い安心して子育てができるよう支援を行う事業		ニーズ量(延べ回数)	-	230	230	230	230	230	令和8年3月31日現在、産後ケア訪問型は151件、短期入所型は25件、通所型は2件でした。希望された方全員に助産師等専門職による支援を実施できました。	出産後、支援を必要としている全ての産婦に対し、助産師等専門職による早期のケアが提供できるよう、今後も引き続き支援を行います。また、医療機関等との連携により、早期からの支援に努めます。
					提供量	-	230	230	230	230	230		
					提供量－ニーズ量	-	0	0	0	0	0		
					■実績回数	-	178						

No. 事業名	担当部局	担当課	事業概要①	事業概要②		第2期 R6	第3期 R7R8R9R10R11					R7の取組内容	R7～R11の方向性と確保方策 (こども計画掲載内容)
6 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	こども未来部	こども未来政策推進室・保育幼稚園課	本市における、教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保を行う事業		子ども・子育て施策推進会議	4	4	4	4	4	4	・庁内組織として子ども・子育て支援施策推進会議を開催し、「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定に向けて、計画案の審議等を行いました。 ・各種の会議を開催し、本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での課題を抽出し、共有等を図りました。 ・教育・保育の質の向上のために研修会を開催しました。 ・研修会として、幼保こ合同研修会(年2回)・幼保こ合同保健研修(年6回)・幼稚園・こども園教育研究会・保育所職員研修会(年30回)などを開催しました。	・京田辺の子どもの健やかな育ちを支える幼稚園教諭や保育士等がともに教育・保育の質を高め、相互理解を深めることを目的とする合同研修会を大学等と連携しながら開催します。 ・幼小接続カリキュラム等市独自のカリキュラムによって義務教育へ繋がる就学前教育・保育を提供するなど、小学校との連携を強化していきます。
					市立幼稚園長・保育所長会議	12	12	12	12	12	12		
					幼保合同研修会	2	2	2	2	2	2		
					幼保合同保健研修	2	2	2	2	2	2		
					幼稚園教育研究会	7	7	7	7	7	7		
					保育所職員研修会	12	12	12	12	12	12		
7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項	こども未来部	保育幼稚園課	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。このため、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、円滑に実施する事業			-	-	-	-	-	-	・保護者からの請求と支払いについては、4半期ごとにまとめて行うことで、保護者の手続の軽減をはかりました。 ・保護者からの給付認定申請や請求は原則として利用施設がとりまとめて提出することで、保護者の手続軽減と、過誤請求の防止をはかりました。(認可外保育施設を除く)	引き続き、給付事業を実施していきます。
8 放課後児童対策パッケージに基づく取組	教育部	社会教育課	国において策定された「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブ(留守家庭児童会)と放課後子ども教室の連携を進める事業		①留守家庭児童会の登録数	1,065	1,073	-	-	-	-	3-②再掲	①留守家庭児童会の登録数 登録児童数 1,065人 令和6年5月1日現在 ②留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な開催箇所数 箇所数 0か所 年間実績見込み数 ③放課後子ども教室の実施箇所数 箇所数 9か所 年間実績見込み数 ④留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携した実施に関する具体的な方策 ・両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、放課後子ども教室の内容・実施日等について協議します。 ⑤留守家庭児童会及び放課後子ども教室への小学校の施設や教室等の活用に関する具体的な方策 ・特別教室等の学校施設の活用を図ります。 ⑥留守家庭児童会及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策 ・両事業とも、教育委員会において一元的に所管します。 ⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策 ・学校関係者や家庭との情報共有・情報交換を図るとともに、児童への対応に関する知識と技術向上を目的に研修を行います。 ⑧地域の実情に応じた留守家庭児童会の開所時間の延長に係る取組 ・留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討します。また、高齢者等の地域の人材活用や地域の実情に応じた効果的・効率的な運営に取り組みます。 ⑨留守家庭児童会の役割をさらに向上させていくための方策 ・適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう放課後児童支援員等の研修を通じて支援の質の向上を目指します。 ⑩留守家庭児童会における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策 ・ホームページや広報紙による周知を継続するとともに、保護者説明会等において留守家庭児童会の育成支援の内容について周知を推進します。
					②留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な開催箇所数	0	0	-	-	-	-		
					③放課後子ども教室の実施箇所数	9	9	-	-	-	-		